

建設企業常任委員会行政視察概要

令和5年11月9日（木）

於 大道取水場、尼崎浄水場

午後0時00分～5時00分

- 1 調査概要・説明 …………… 長塩副企業長、中安浄水管理事務所長
前田企画調整課長、用害取水施設担当課長
北本浄水処理担当課長、三山浄水施設担当課長
福井議会事務局長

「阪神水道企業団施設視察について」

令和7年度から新規受水する、阪神水道企業団へ施設視察を行った。今回の視察では、2施設見学させていただいた。

最初に、大阪市にある大道取水場を長塩副企業長の挨拶の後、施設見学を行った。この施設は、淀川のすぐ近くに建てられており、取水口から流入した原水を、ポンプ圧送で猪名川浄水場まで送っている。

次に見学した尼崎浄水場は、取水場から送られてきた原水を浄水して、ポンプ圧送でポンプ場や加盟自治体へ配水している。尼崎浄水場は、阪神淡路大震災による大きな被害を受け、尼崎浄水場と甲山浄水場を統合しリニューアルしている。「安心」、「安全」、「環境」、「発想」の4つのコンセプトを柱として計画している。施設案内では、オゾン力で臭いや有機物を分解するオゾン処理設備、活性炭の中を通過して水の中に溶け込んでいるものを取り除く活性炭吸着槽、そして最後の仕上げをする、ろ過池など各工程の施設を見学し説明を受けた。また、特徴的な点として、尼崎浄水場の浄水池の上部用地の有効利用も行っており、ホームセンターから借地料を得ている。

以上